

■第1回 中央区地域健康福祉推進協議会

日時：平成24年7月12日（木） 午前9時から

会場：新潟市役所第1分館 1-601 会議室

（司会）

皆さんおはようございます。それでは定刻となりましたので、ただいまより平成24年度第1中央区地域健康福祉推進協議会を開会いたします。冒頭、皆様方にお願ひがあります。本日の会議につきましては後日会議録を公開するため録音させていただきます。ご了承くださいようお願いいたします。

それでは開会にあたり、中央区健康福祉課長の伊田よりご挨拶申し上げます。

（伊田健康福祉課長）

皆さんおはようございます。中央区健康福祉課の伊田と申します。今日は本当に朝早くから、9時という会議の開催はあまりないかと思いますが、朝早くからお越しいただきました。また雨の中、足元の悪いところ、まだお1人お見えになっておりませんが、ほぼ全員の方お揃いになられましたので始めさせていただこうと思っております。

政令市になりまして6年目に入りました。本当にいよいよ内実の充実ということになるものと思われまふ。そういう中で市といたしましては、一つはおとし実施いたしました事業仕分けの2回目を今年の秋予定しております。そして、合併を含めた中で合併調整方針に基づいた制度であるとか、事業を調整してまいりました。その事業が今調整方針どおりに実施されているかどうかというところの事業の点検も入っているところでございます。

この推進会議におきましても平成20年度に中央区地域健康福祉計画を策定いたしました。計画期間は21年度～26年度までの6ヵ年でございます。今年、4年目に入りました。そういう中でその計画の中身の見直しであるとか、その部分につきましては必要に応じてという形でもうそろそろ4年目になりましたので皆様のほうからご意見をいただきながら、あるいはまた地域健康福祉の推進に当たってのご提案等をいただきながらこの会議を進めさせていただければいいかなと思っております。

そういう中で第2期の推進委員ということで皆様に2年間就任していただくことになりまして本当にありがとうございます。2年間どうぞ皆さん、ご忌憚のないご意見をいただきながら進めさせていただければなと思っておりますので、そんなお願いをしつつ、簡単でございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願ひいたします。

（司会）

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会・佐藤事務局長よりご挨拶申し上げます。

（佐藤社会福祉協議会事務局長）

皆さんおはようございます。只今、ご紹介いただきました中央区社会福祉協議会の事務局長の佐藤でございます。私、この4月に異動で中央区の事務局長に就任いたしました

た。3ヵ月が過ぎまして各地区の総会などに出ささせていただいているところでございますが、その中で皆様方からのほうから社会福祉協議会に対する期待、要望と申しますか、そういう声が非常に高いということを改めて感じさせていただきました。それに応えるためにもこれからますます一生懸命頑張っていかなければいけないと今思っているところでございます。

私どもの社会福祉協議会も行政の計画と併せて地域福祉活動計画の策定をさせていただいているところでございます。3年が過ぎまして今年から4年目ということで、全市の各社協のほうも今本部の統一目標ということで見直し、点検を行いましようということになってございます。

私どもの中央区社協の計画につきましても見直し、修正等をさせていただくということでございますので、委員の皆様の方からいろいろなご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(司会)

それでは本日の資料のご確認をお願いいたします。資料につきましては事前に郵送してあるところですが、まず資料1、中央区地域健康福祉推進協議会開催要項がござい

ます。

次に資料2、平成24年度中央区特色ある区づくり事業でござい

ます。

次に資料3、新潟市中央区社会福祉協議会、平成19年度～23年度主要事業一覧で

ござい

ます。

次に資料4、新潟市中央区社会福祉協議会、平成24年度新規事業一覧でござい

ます。

次に資料5、平成24年度中央区新潟安心ささえ愛活動支援事業補助金の申請状況に

ついて

です。

次に資料番号はつけておりませんが、新潟安心ささえ愛活動の緑色のチラシでござい

ます。

次に中央区地域健康福祉計画地域福祉活動計画の概要版でござい

ますか。またあらかじめ郵便でお送りしておりますが、中央区地域健康福祉計画地域福祉活動計画の冊子、こちら厚いものになっております。概要版と非常に似ておりますが厚い冊子になっております。次に水色になりますけれども、地域見守り活動マップ、最後になります、中央区子育て情報誌「たち」がござい

ます。不足等ございましたら挙手をお願いいたします。お手元の資料大丈夫でしょうか。

それでは続きまして、このたび改選期ということもござい

ます。委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。それでは長谷川委員より時計回りをお願いしたいと思います。

(長谷川委員)

おはようございます。鏡淵地区社協の会長をしております長谷川と申します。初めてでございますし、よろしくお願いいたします。

(水本委員)

長嶺社協の会長をしております水本と申します。よろしくお願いいたします。

(白根委員)

女池地区社協の会長をしております白根といたします。よろしくお願いいたします。

(松島委員)

地区民生委員の副会長をしております松島と申します。

(川崎委員)

万代長嶺地区の民生委員の副会長をしております川崎と申します。よろしくお願いいたします。

(富田委員)

女池地区民生委員の会長をしております富田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(大橋委員)

私、ワークセンター日和山の大橋と申します。よろしくお願いいたします。

(上村委員)

おはようございます。支援センター「ふなえ」の上村と申します。よろしくお願いいたします。

(橋本委員)

おはようございます。新潟市中央区赤十字奉仕団の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

(土屋委員)

中央区の身体障害者の相談員をしております土屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(坂西委員)

中央区の老人クラブ連合会の会長をしています坂西といたします。よろしくお願いいたします。

(桑原委員)

新潟市新生児訪問の相談員をしております桑原と申します。よろしくお願いいたします。

(菅原委員)

東地区公民館で、子育て支援ボランティアをしています菅原と申します。よろしくお願いいたします。

(佐々木委員)

おはようございます。国際子ども福祉カレッジの講師をしております佐々木と申します。それから中央区の社協で会長を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(平川委員)

おはようございます。新潟青陵大学の平川と申します。よろしくお願いいたします。

(河原委員)

おはようございます。公募での河原でございます。よろしくお願いいたします。

(藤野委員)

おはようございます。公募で今回の委員に応募しました藤野と申します。よろしくお願いいたします。

(司会)

なお、本日ですけれども、新潟県立大学准教授植木委員につきましてはご欠席とご連絡をいただいております。

続きまして、委員長選出に移らせていただきます。お手元の中央区地域健康福祉推進協議会開催要項第5条に基き、委員長の選出は委員の互選により定めることになっております。皆様自薦、他薦がございましたら挙手いただけますでしょうか。

(佐々木委員)

僭越でございますが、私はできないのでございますが、最初にそれをお断りして今までずっと経験がおありの平川先生にぜひ今回も私としてはお願いをしたいなと思っております。平川先生どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

皆様いかがでしょうか。

一拍手

ありがとうございます。なお、副委員長につきましては要綱に基き、委員長の指名となっておりますので、後ほど平川委員長よりご指名をお願いいたします。それでは以降の進行を平川委員長に引き継ぎたいと思います。委員長よろしくお願いいたします。

(平川委員長)

お受けした以上は責任をもって進めさせていただこうと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは続きまして、先程ありましたけれども、副委員長についてです。副委員長については私のほうでもいろいろと考えましたけれども、これまでの経験も多々あり、お力になっていただきたいということで松島委員にお願いしたいと思っておりますけれどもよろ

しいでしょうか。

—拍手—

よろしく願いいたします。

それでは次第の進め方につきまして議事を進めさせていただきたいと思えます。3番目の意見交換でございます。3番目の意見交換、(1)平成23年度実施事業の実施項目並びに平成24年度事業実施についてです。ア、イとございますが、これ続けてということではよろしいのでしょうか。

(事務局)

はい。

(平川委員長)

それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局：伊藤)

皆様おはようございます。中央区役所健康福祉課で今年度から地域福祉係で係長を仰せつかっております伊藤と申します。よろしく願いいたします。

それでは私からお手元の資料2「平成24年度中央区特色ある区づくり事業」に基づきまして説明をさせていただきたいと思えます。また、後ほど社会福祉協議会の事業につきましては佐藤事務局長より説明をさせていただきます。すみませんが座って説明をさせていただきます。

表紙を1枚めくっていただきますと1ページから各事業の説明となっております。なお、24年度の実施事業については24年度からの新規事業または23年度以前からの継続事業ということでございますので、23年度からの継続事業については昨年度の事業実績も踏まえまして、昨年度、今年度ということでそれぞれ説明をさせていただきたいと思えます。

はじめに1ページ、ご覧いただいております超高齢地域ささえあいモデル事業についてです。こちらは平成24年度からの新たにスタートした事業でございます。皆さんご存知のとおり、中央区では一部の地域では高齢化率が30%を超える地域も出てきております。また高齢者のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯も増加している状況でございます。こうした中、社会的に孤立している単身高齢者等の減少、また地域どうしのつながり、コミュニティの希薄化を防ぐコミュニティ基盤の強化を目標といたしまして事業に取り組むことといたしております。

内容としては高齢化率が30%を超えている地域であります栄小学校区と入舟小学校区において、地域自らが取り組む見守りや移動販売、買い物支援等の生活支援、地域交流、情報提供、そういったことに取り組んでいただく支援を区役所として、行政として行っていくというものでございます。

写真が下のほうにご覧いただけると思えますが、実はこの7月4日にこのモデル地区の自治会長さん、民生委員・児童委員さん、それから地域包括支援センター「ふなえ」の皆様からお集まりをいただき、実際に超高齢地域における問題とは何かということに

ついでにお話をいただくワークショップを開催したところでございます。

また、このこうした地域の取り組みにあつては地域の皆さんのみならず事業所の皆さん、各種団体、こういったところとの連携も不可欠となっておりますので、そのあたりもどのあたりと協力をしていくべきか、皆様からお話をいただいたところでございます。8月から具体的にどういったことに取り組むかということについてお話し合いをいただきながら進めていくということとしております。

それから2ページの安心見守り支援事業でございます。こちらについては地域で行うゆるやかな見守りの実施・支援ということで、皆様もご存知のとおり、地域で展開されている地域の茶の間、地域のサロン、そういった活動の情報提供、または中央区の取り組みの啓発ということで取り組んでおります。

皆様お手許に水色の冊子、「地域見守り活動マップ」をお手許にお願いしたいと思えます。この事業の成果品でございます、この3月に完成をして配布をさせていただいたものでございます。

中をご覧くださいますと中央区のエリアごとの地区とともにそちらで活動されているサロンですとか、子育てサークル、または民生委員・児童委員の皆さんの名簿、それから子ども110番の家といったような情報を掲載させていただいております。

こちらは編集委員を募りまして地域コミュニティ協議会単位で3名～4名の皆さんからお集まりいただき、この編集に携わっていただきました。成果品については1万部を作成し、自治会、町内会の班回覧にて周知する他、区役所、集会所に設置をして皆様にお配りをしているところでございます。

発行当初から我々健康福祉課のほうに非常に有効な情報をありがとうございますという感謝のお電話を多数いただいております。また、外に出るきっかけとなったというありがたいお言葉もいただいているところでございます。

24年度につきましてはさらに地域の意見や考え方を取り入れまして、また高齢者の視点に立ったマップづくりということで見直しを図り、改訂版を発行したいと思っております。特に皆様からいただいたご意見としては、こちらが中央区全区の冊子となっておりますけれども、地区ごとに分けたほうがいいのかとか、あとは全戸配布したほうがいいのかといったような意見もいただいているところでございます。こちらでもまた改めて編集委員の皆様、地域から出させていただいてそちらでご検討いただき、また作成に当たっていきたいと思っております。

それから3ページに進ませていただきます。地域で住める健康づくりということで、こちらでも23年度からの継続している事業でございます。こちらのテーマといたしましても超高齢社会を迎えて単身世帯が増加する中で、どの世帯においても元気で健康で暮らすことということが課題となっております。

こちらにおきましては真ん中の内容というところに書かせていただいておりますが、鏡淵小学校区コミュニティ協議会と区役所、区との協働で地域にある財団法人新潟県保健衛生センターとも連携を図りまして、健康づくりの環境を整備するというところで展開をしております。

23年度におきましては①②③と書かせていただいておりますが、地域で住める健康づくり講座を全8回実施して、延べ268名の方からご参加をいただいたところでございま

す。専門講師による講義と書かせていただいておりますが、こちらにおいても新潟県保健衛生センターの協力を仰ぎながら進めたというところでございます。

それからがん検診日の増設ということで、健康管理のために検診受診の必要性を理解するとともに検診日を増設いたしました。

それから3番目、③でございますが、健康づくり環境の整備ということで、運動が何よりも健康に不可欠なものの一つでございますので、鏡淵ふれあいスポーツクラブを昨年9月から開設いたしました。こちらも新潟県保健衛生センターとの連携で場を借りましてふれあいセンター鏡淵の3階でインストラクター、看護師の皆さんからも従事していただいた上でスポーツクラブを運営しているところでございます。参加者は延べ人数になりますが717名ということで、かなりの方からご参加をいただいたというふうに考えております。

4ページでございますが、平成24年度の事業ということで、また公益財団法人となりました新潟県保健衛生センターを生かした健康づくり環境の整備ということで、引き続き地域で進める健康づくり大学を開催、すでにこの講座は、スタートをしているところでございます。今回はこちらに書いてございませんが、歯科医師会のご協力もいただきまして、歯科衛生に関する講座もこの中に取り入れさせていただいているということで展開しております。

また②の地域で進める健康づくり鏡淵ふれあいスポーツクラブの設置でございますが、こちらも引き続きスポーツクラブを運営していくということで継続していくことになっております。

それから③に鏡淵小学校区コミュニティ協議会との連携ということでございますが、こちら2年間のモデル実施でございまして、肝心なのは来年度以降の運営体制でございます。こちらを地域の皆さんと我々と、また必要に応じて新潟県保健衛生センターさんからもお集まりをいただいた中で、25年度以降の運営について協議をしていくということでこちらもすでにスタートしているところでございます。

それから5ページに進ませていただきます。こちらは22年度からの継続しております事業でございます。みんなで子育て、笑顔になあれということで、子育ては親育ちをテーマに生まれる前から子どもの発達成長がイメージできるよう支援を行い、また子育ての不安や悩みの軽減、子育てができる環境づくりの推進ということで目的として行っております。

具体的な内容といたしましては、内容の①でございますけれども、プレママおしゃべり&体験会ということで、妊婦の皆さんを対象といたしまして先輩ママの体験談を聞きながらのグループワーク、それから赤ちゃん人形を使用しての育児体験、こういったものを通し仲間づくりを支援、また産後うつの予防を図っているところでございます。こちらは東、南、中央の三つの地域福祉保健センターを会場といたしまして月に1回実施をいたしました。各回12人を定員といたしまして、合計、23年度は75名の方から実際に参加をしていただいたというものでございます。

それから2番目でございますが、にこにこスキンシップということで、生後3～5カ月の乳児を対象に親子のスキンシップ、リラックス方法について体験してもらい、愛着形成を図りながら、また仲間づくりを行うというものでございます。こちらと同じく3

カ所の地域保健福祉センターで月1回、各回親子10～15組ということで定員として行ってまいりました。23年度におきましてはこちらの表でご覧いただきますとおり、155組ご参加をいただいたところでございます。

また3番目、6ページに移りますが、中央区「にちよう」育児相談室ということで、日曜日にデッキィ401において育児相談会を行いました。こちらも831名という非常に多くの方から育児相談室を利用していただいたということでございます。

それから4番でございますが、こちらは新たに23年度からの取り組みでございます。子育て情報誌「たち」の発行でございます。皆様へ第2号を事前送付ということでお配りしております、ピンクの小さな冊子でございます。

こちらの目的といたしまして児童虐待防止対策ということで、育児をされ子育てをされるお母様の不安解消、あとは外に出て楽しんで子育てをしていただくということを大きな目標に掲げまして、市民作成委員の皆さん10名の方からこの作成に携わっていただいたものでございます。本日、1号がもう部数がなくなりまして2号をお配りいたしました。1号、2号と各8,000部、合計16,000部を発行、配布させていただきました。

配布方法でございますが、赤ちゃん訪問を実施しておりますので、助産師、保健師が手渡しでお母様にお渡しする他、区役所、地域福祉保健センター、それから今回特に産婦人科、それから小児科を運営されている医療機関にも設置をさせていただきご好評をいただいたところでございます。また、子育て支援センターなどにも設置をさせていただき、配布をしているところでございます。

それから24年度の変更と追加ということで、プレママおしゃべり体験会を安産教室で実施ということで、従来からある安産教室の2回目に取り入れるということでございます。月1回、各センターで各回20名を定員に拡充してまいるとということでございます。

非常に簡単ではございますが私のほうから中央区役所健康福祉課の所管分の区づくり事業の説明は以上でございます。

引き続き、社会福祉協議会の取り組みについて佐藤事務局長から説明させていただきます。

よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

では中央区社会福祉協議会の資料につきましては資料3と資料4でございます。まず資料3の平成19年度～23年度の主要事業の報告をさせていただきます。

平成23年度中央区社会福祉協議会で一番大きい事案といたしましては、昨年6月に事務所移転がございました。今まで八千代の新潟市総合福祉会館に事務所を設けておりましたが、6月に古町の旧越路会館、現在「こしじ」と言っておりますが、そちらの3階のほうに事務所の移転をしたということでございます。新たに古町を拠点に事業展開を行ったところでございます。

事業といたしましては記載のとおり、大きく四つの柱立てで事業展開をいたしました。一つ目は、地区社会福祉協議会活動の推進、支援ということで、中央区管内25の地区社協がございませけれども、そちらの地区社協を中心とした地域福祉の推進を図ったと

ころでございます。特に4番、5番、6番の関係でございますけれども、まず6番目の地域社協連絡協議会がございます。その25の地区社協を地域的、歴史的に四つの地域に分けて、しもまち地域、上新潟地域、江東地域、南地域と、この四つの地域に分けて地域社協連絡会を組織してございます。その連絡会ごとに年3回、地域の課題であるとか随時テーマに沿った講演会等を開いて地域の課題等を見つけながら課題解決に向けて取り組んだところでございます。

さらに5番目でございますけれども、自治町内会長を私どもは幹事という形をお願いをしております。その幹事の方に研修会をまず7月に新任幹事、新しく自治町内会、幹事になられた方に対して研修会を行いまして、社協の事業、組織、そして助成事業等のご案内を差し上げたところでございます。2月、3月には先程申し上げました地域社協連絡ごとに既存の幹事さんも含めて研修会を行ったところでございます。

そのような形で社協の事業等をお知らせする中で、ちょっと戻りますが1番目、自治町内会に対してふれあい事業ということで、世代交流事業を実施した場合に、上限1万円ではございますけれども、助成をさせていただいております。これにつきましては年2回まで助成をするということで、平成23年度につきましては78自治町内会から申請をいただいたところでございます。

2番目のコミュニティ活動推進事業につきましては、地区社協は基本的には小学校区ごとに組織をしております。コミュニティ協議会も小学校区ということでございますので、その地区社協とコミ協が協働した世代交流事業に対しても助成をしたところでございまして、23年度は13地区社協で取り組みが行われたところでございます。

7番目、地域社協活動センターの設置とございますけれども、先程古町のほうに移転をしたということで、平成22年度には北部コミュニティセンター、入舟、栄がございます北部コミュニティセンターにしもまち地域社協活動センターサテライトを設置しました。古町に移転をしたことに伴いましてその総合福祉会館の1階に江東地域の社協活動センターの設置をいただきました。これも中央区社協のサテライトという位置づけでございますが、古町に中央区社協の本部がございまして、しもまち地域と江東地域に2カ所サテライトがあるということでございます。

続きまして2番目のひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業でございます。こちらは個別支援を中心とした取り組みでございます。

まず1番目の友愛訪問事業につきましては、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を行うということで、主に乳酸菌飲料を持っていただいて自治会、地区民協、または地区社協で取り組んでいただきまして、平成23年度は31団体から活動をしていただいたところでございます。

少し飛びますが6番目にありますモデル地区社協指定事業でございます。こちらは地区社協を2年間指定いたしまして、1年間10万円という形で助成をさせていただいております。その取り組みにつきましては地区社協とコミ協、そして民協と協働で行う見守り活動を地区で協議をして実施していただくということでございます。平成23年度につきましては25地区社協のうち12地区社協で取り組みをしていただいたところでございますけれども、ほとんどの地区社協のほうでは緊急情報キット、いわゆる緊急に場合にこういう筒を対象世帯にお配りしてそれを基本的に冷蔵庫の中に入れておいていただ

いて、その筒の中には緊急先であるとか対象者の方の健康状態であるとか家族状況であるとか、そういうものをカードと入れていただいて緊急の場合に消防隊員の方が来た場合にそれを見て対応を行うと。そういうような緊急情報キットというものがございますけれども、そういう取り組みをしていただいているところでございます。

次に3番目、市民ボランティア活動センター事業でございます。この中には子育て事業も含まれてございます。各種ボランティア講座を含めボランティア育成を図ったところでございます。23年度の新規事業といたしましては4番目のサマーチャレンジボランティアということで、中学校、高校生、大学生を中心とした夏休みを利用したボランティア体験学習を実施したところでございます。これは夏休みが始まります7月下旬から8月いっぱいまでの期間でご協力をいただきます施設、企業等に中学校、高校生、大学生が行きましてボランティア活動を実施したところでございます。23年度につきましては21名の参加がございました。

次に7番目、中央区社協子育てサロン事業でございます。従前は八千代の総合福祉会館で月2回子育てサロン事業を行っておりましたが、古町移転に伴いまして古町の事務所で月2回実施、開催をさせていただいたところでございます。

以下、4番目に広報事業ということで、2番目に市民向け講演会ということで昨年度は林家木久翁をお招きして講演会を行ったところでございます。また毎月コミュニティFM、FM京都でございますが、そちらを利用して子育てを中心とした情報発信を行っているところでございます。

23年度につきましては以上、簡単ではございますが主な事業をご説明いたしました。

続きまして24年度の取り組みでございます。主に新規事業ということでございますが資料4をご覧くださいと思います。

こちらの新規事業につきましては平成22年度に中央区社協のほうで中央区ひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査を実施いたしました。その調査を活用するというところで、理事の方を中心とした活用委員会を平成23年度行いまして、そこで出された事業等を中心に新規事業を取り入れたものでございます。

まず一つ目、地区社会福祉協議会活動を推進支援のところでございますが、一つ目としまして福祉協力員事業というものでございます。これは民生員、自治町内会役員とは別に自治町内会の見守り活動を進めるために自治町内会内に福祉協力員というものを置きまして、見守り活動を行うといった自治町内会に助成を行うものでございます。これは現在白山浦2丁目でモデル的に実施をしてございまして、そのモデル事業を見ながら、また各自治町内会のほうに事業を広めていきたいというふうに考えてございます。

次に2番目、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業等の個別支援事業でございます。そのうちの2番目でございます。買物支援モデル事業ということでございますが、当初の事業計画の中ではしもまち地域の指定をして買物支援を行うというようになってございましたが、先程中央区の伊藤さんのほうからお話がありました、今年の中央区の特色ある区づくり事業の超高齢地域ささえあいモデル事業等々、かぶる部分がございますので、現在入舟、栄で行っております事業推進につきまして社協のほうもそちらのほうに参画をさせていただいて、こちらのほうの事業推進と一緒にさせていただいているところでございます。

次に4番目、男性向け地域の茶の間立ち上げ支援でございます。地域の茶の間は女性の方がほとんど参加をするということでございまして、先程申し上げました調査の中で男性の方、いわゆる日中どこにも出るところがないという男性の方が非常に多いということでございますので、その解消のために男性向けの地域の茶の間を立ち上げしていただくということで計画を取り入れたところでございます。

ここにはちょっと書いてはございませんけれども、高齢者向けの情報発信ということで、高齢者の方がなかなかメールを使えないということもございまして、高齢者向けのメール講座なども先月開催させていただきました。定員20名のところ25名の方が参加をしてくださいましたが、ただ実際のところもっと多くの方が応募をいただきましたが、スペースの関係もございまして25名ということでございました。この状況から高齢者の方々はそういう面についても関心が高いのかなというふうに思っておりますので、今後も同様な講座を引き続き行いながら、高齢者の方に対する情報発信というものを考えていきたいと思っております。

次にちょっと飛びますが、4番目の広報啓発相談事業でございます。その中の2番目、まちなか総合相談窓口の開設ということで、先程申し上げましたように古町に事務所を開設いたしまして、交通の利便、拠点の場所でございます。まず事務所を市民の方々から知っていただくということが第一ということでございまして、毎月1回講演会などをこの交流スペースで実施をしております。

今月の最終水曜日25日だったと思いますが、公証人役場のほうから遺言と相続についての講座を行いますし、その前には脳卒中の講座、更に薬の飲み方など、様々なテーマで講演会を実施しまして市民の方々からまず事務所を知っていただく。そして社協というのは様々な業務を通して相談を受ける場所ということでございますので、まちなか総合相談ということでそちらの相談機能の充実を図っていきたいと思っております。

最後に5番目、組織運営の区災害ボランティアネットワーク委員会でございます。こちらのほうは現在中央区社協としましては災害ボランティアセンターマニュアルをもってございませぬ。昨年の東日本大震災や新潟・福島豪雨水害のような災害が起こった際のマニュアルを作成する必要があるということで、こちらのほうは現在市社協の本部でもマニュアルの見直しを行ってございますので、そちらの策定状況を見ながらマニュアルの作成を進めていきたいと思っております。

ちょっと時間オーバーをしましたが以上でございます。ありがとうございました。

(平川委員長)

ただいまの説明につきまして何か質問等ございましたら発言をお願いします。なお、発言に際しましては所属とお名前をお願いしたいと思います。何かございますか。お願いいたします。

(川崎委員)

万代長嶺の川崎です。中央区の特色あるまちづくりで今栄小学校と入舟小学校区でやっておられます高齢者の買物、通院というので、私どももすごく興味があるところです。買物とか通院の時、個人の車で送迎したりするのか、そういう場合は保険とか燃料代と

かそういうのは全部ボランティアのほうで負担するのか、その辺すごく興味があるのですけど、教えてもらいたいと思います。

(平川委員長)

いかがでしょうか。

(事務局)

実はこのモデル事業ですけれども、進め方といたしましてまずは地域の皆さんが何について問題意識を持っているかというところをまず洗い出しを行いまして、実はそれが7月4日に行われたのですけれども様々出てまいりました。冬の除雪ですとか買物支援、それから見守りですとか様々な問題が出ました。実は何に取り組むかということはこれからでございます、やはり買物が不便だという問題もかなり数多く出てまいりましたので、テーマに上がる可能性は非常に高いと思っています。その具体的に何に取り組むか、またはどういう手法で取り組むかということは次回から地域の皆さん主体で考えていただくということで、またモデル期間だけでできればいいという事業になってしまいますと、他の皆さんの地域への広がりというところも欠けてしまいますので、そのあたりを十分に地域で取り組めるという実現可能性を高いものにしていきたいなと思っています。まだ具体的にその辺の経費ですとかそういうところまでは話がいております。

(川崎委員)

私どものほうの高齢化率が高くて、そしてお医者さんに行くのに本当に不便だとか、買物も食料品は近くにあるのですが、日用品がなかなか遠くてお年寄りの人は不便だとかという話を聞きます。どうしたら車で送り迎えとかそういうのができないかみんなでも検討したのですが、その場合、やっぱりネックが保険とか事故があった場合、誰が責任をとるのかとか、そういう話が出まして、なかなか進まない状態です。ぜひこれは期待して見守っていききたいなというふうに今興味を持ってお聞きしたのですが。

(事務局)

この事業に先立ちまして私ども全国といいますか関東方面へ、先進事例を視察させていただきました。そういったところを拝見いたしますと、もちろん皆様のボランティア精神というのが基本になりますが、事業を継続していくためには気持ちだけではなかなか続かないところがありまして、やはり利用者の方から何らかの料金をいただき、あとはその料金を支援してくださる方に地域のクーポン券みたいなものを発行して、一部手当といいますかお返しするような形をとっているところもございました。そういった意味でやはり全国の先進地例の研究というのも必要だと思っておりますので、来月の事業開始にあたりましては全国の先進地事例に詳しい専門家の方から講師としてお越しいただいて、そのあたりも地域の皆さんと一緒に研究していききたいというふうに思っております。またそういった情報はモデル事業がある程度形になりましたら他の地域の皆様にもお伝えしていききたいと思っております。

(川崎委員)

ありがとうございました。

(平川委員長)

松島委員から手が挙がっておりますのでお願いします。

(松島委員)

今、川崎委員からの質問に対してなんですけど、しもまちでは買物弱者に対してスーパーが買物を 2,000 円以上すると無料で配達をしてくれます。2,000 円以下であるとお金を取ります。私も買物をしますけれどもいろんな方が重宝しています。

(川崎委員)

ありがとうございます。

(平川委員長)

白根委員お願いします。

(白根委員)

女池コミ協の皆さんのほうから興味があればこの本を読んでもくださいということで少し読ませていただきました。私ももうすぐ介護保険の適用される年齢になりますので非常にそのことが心配でならない。

そして今の介護保険制度からいえば地域福祉の推進ですけれども、そこでこの基本計画の中では介護保険事業計画、この本を読ませてもらった限りではそういう記述がない。地域福祉は保健福祉課であって介護保険は介護保険課なものだからここにはないのかということで、非常に心配なものですから、介護保険で住み慣れた地域で介護する、家庭で介護すると同時にやっぱりどうしても足りない場合は施設で安心してもらって介護が受けられるように。

(平川委員長)

何かこの件について事務局からあるでしょうか。

(事務局)

実は先程白根委員のほうからの高齢者保健福祉計画、介護事業支援計画につきましては 24 年度、今年度から 3 年の見直しが諮られました。そういうところの中で先程いろいろの課題もありますけれども、その中で私どものほうが全く関係ないということではなくて、私どものほうの先程のそれぞれの上位計画と今この計画はどういうふうな関係にあるのかというところで先程白根委員のほうから表が示されたと思いますが、それぞれ私どもの計画の上には当然それぞれの分野の計画がございます。それが下りてきた中の地域健康福祉計画というのは土台となる地域でそれを受けることとなります。ただ私どものほうがこの介護保険について何か事業をやるとか、それはそれぞれの行政のほ

うの担当の課がありますのでその部分があります。

ただ、例えば施設から在宅に移られる、あるいはまた病院から退院して来られた場合、そういう方々が在宅してお1人で住まれるとか、そうすると本当にひとり暮らしの高齢者で福祉サービスを受けつつ地域の中で本当にどういう形で生活していったらいいか。そういう中でサービスを受けるけれどもそれだけでは十分ではありませんので、地元の方々、皆さん方と例えば見守りをするとか、本当にこれはある意味では買物支援の対象者になるかもしれませんし、そういう意味合いにおいては全くこの計画がうちの計画と関係ないという意味ではなくて、これも縦の計画としてはあるのだと。それを受けた私どものほうの計画が地域という輪切りにした場合に出てくるという形になります。

(平川委員長)

よろしいでしょうか。

(佐々木委員)

白根委員から出た質問というのはたぶんここにちゃんと介護保険に関わるような記述があるので、その中でどういうふうに関係性を持っていくのかという部分だと思えますが、今ほど伊田さんからの話も同じだと思いますけど、結局介護保険からもれてしまう方々をどうやって地域で見るとかということでは関連性が出てくるのかなあと。保健福祉計画では。

普通に介護保険で適用になる方たちはそちらのほうのサービスを受けるということになるし、やはりこれは上村委員のほうがよくご存知だと思いますけれども、介護保険上で適用できないような方々が地域の中にいらっしゃった時に、この計画の中でどういうふうに見なければいけないのかということがここに入っていればいいのかというふうには思います。そういうことをお願いします。

(事務局)

同じようなことですが、例えばこの介護保険の計画の中に地域で支える安全安心の暮らしの推進というのがあります。この項目の一つに、地域包括ケアの推進、そしてまたうちのほうの事業でいくと民生委員・児童委員活動の推進のところでも地域で見守りをどのように進めていくか、あるいはまた相談体制をどういうふうに進めさせていくかというところでは、うちのほうの計画も当然のことながら相談というのは入っていますので、そこと関連をしていく。

一つは、介護保険からもれた人もそうですし、またそれ以外の人も当然のことながら、健康な人も全部介護保険の中に入っていますので、介護保険を使わなくても当然健康な人もこの中には入ると思いますので、その中で入っていると。あと例えば認知症のボランティアの育成なども入りますよね。当然のことながらこの計画においては。

そうすればそれは介護保険課の事業だけではなくて、うちのほうの事業の中でボランティア活動の推進であるとか、ボランティアを養成していくというところでは認知症だけではなくありませんので、そういう方々のボランティアの育成も入ってくるだろう。

ということで関連は全部ありますが、見え方がなかなか見えにくい部分があるかもし

れません。そういう意味合いですね。あと高齢者虐待の防止の推進もそうでしょうね。そういうのも全部介護保険の中に入っていますが、当然私どものほうとしても地域で講演会をやる際にはそんな視点で地域と関わっていく部分も出てくると思います。そういう意味合いでは全部つながっていると思っていただいてもいいのかなと思います。

(平川委員長)

次第を見ておりますと意見交換の3番目にも関わる内容にもつながるかと思っておりますので、そちらのほうで改めて議論ということでもよろしいでしょうか。土屋委員どうぞ。

(土屋委員)

障がい者福祉協会の土屋です。ただいまの説明の中の資料3の中の6番目のモデル地区 社協の中に緊急のキットの説明のことがありました。平成23年度は3地区がそこに参加しておりますけれども、これを説明した時の反響を聞かせてもらいたいです。

(平川委員長)

いかがでしょうか。

(事務局)

私も4月に来たものですから、5月にこのモデル地区社協さんの取り組みの情報交換会というものがございまして、その中で出た意見といたしましては、まずこの緊急情報キットということではなくて、先程申し上げましたように地区社協単独だけで取り組みではなくて、そのコミ協であるとか民生委員さんであるとか、取り組んで実施の協力体制をするということになってございますので、そういう方々との地域連携が取れたというお話がまず一つございました。

当然対象者の方を把握するためにはそういう方々と連携を取らないと自治町内会長さんだけでは難しい、民生委員さんだけでは難しい。それがお互い一緒に協働することによって地域内の対象者を全部把握して、その方々にお配りをしたということでございますので、そういう面で地域内の対象者の把握なりもできましたし、先程言いましたように2年間の事業指定ということですが、その後の取り組みについても地域の中でお互いお金を出し合いながら、連携を取りながら新たな対象者であるとか必要な対象者に対しての見守り体制ができたということで、そういうことでよかったというご意見をいただいております。

(土屋委員)

今の説明はちょっとおかしいわね。このキットというのは昨年の東日本の大震災でもってキットを作って、その中に自分の情報を全部紙に入れて、封をして冷蔵庫に入れておけということでしょう。それがモデルじゃなくて例えば町内なら町内、地区全部の家庭でやる。私のところに情報が入っていました。大変ないいことだということですね。

私はそのことを踏まえて消防局の緊急キットを聞いてきました。聞きましたらこれは

すごいことだと。ただ問題は消防局の場合は玄関に入った場合に裏のところに小さなセットをする。ここには緊急キットが入りますよと。それをもってすぐに冷蔵庫に行く。冷蔵庫に行くとまた貼ってある。この冷蔵庫の中には情報が入っていますよと。これは非常に反響があるのでもうちょっとよく把握してもらいたかったなあ。

(事務局)

たぶん社協さんの事業ではありますけど、実はそのことは平成 22 年の時に栄地区でやり始めた事業ですね。新潟市で初めてで全区的にも取り組んでなかった事業です。それで栄地区の吉江会長さんのところが情報を取り入れて、確か東京都の港区のほうでやっていた事業ではないかと思いますが、医療情報キットということで、ひとり暮らしの高齢者に対して自分の医療に関する情報を冷蔵庫に入れておこう。そのためにはまずどういう人が必要なかというところで民生委員さんのほうで名簿を出していただくとともに、そこは見守りにつながっていくという話の中でスタートして、去年の場合は大震災の中でこの事業がいい事業だなということで普及していったと思います。

それで新潟市の場合は市社協さんのほうで今医療情報キットというのとそれから安心袋、それから安心カード、それからもう一つ、四つの事業に取り組むような形で見守りを進めていこうというのがこのモデル事業社協の指定事業だったのではないかと聞いておりますが、そういうことだと思います。

(土屋委員)

そうですが、説明の中では災害用のキットと言ったわけでしょう。医療用キットじゃない。

(事務局)

医療キットです。

(松島委員)

栄町 3 丁目の自治会でも昨年吉江さんからそれを聞きまして、それを実行してみました。70 歳以上のひとり暮らし、または 75 歳以上の 2 人暮らしを対象にしてやりました。できているのはこれぐらいの筒です。筒の中に個人の情報、医療機関、血液型、今までの病歴とか全部書いてあります。それを冷蔵庫の中に入れて保管する。

それがあつかないかというのは、もしそれはどうしてそういうことをしたかという、消防署へ緊急連絡をした場合、その人はすでに中のいろんなことを言えないわけですね。寝たきりになっているかもしれない。その時にそういう情報があれば何分もかからないうちに緊急病院へ搬送される、時間を短縮できるということでやったと思うんです。

その反響ですけれども、非常に大きくて夏場は冷蔵庫に入らない。それでそんな冷蔵庫は夏にはいつも満杯なのに表に出しておくというお年寄りもいましたし、説明が悪くて医療キットに情報が入ってないと他の薬箱に入れたとかいろんな意見があつて、まだきちんと精査してないんですけれども、一部ではいいということでまた範囲を広げて 70 歳以上を今年は 65 歳に下げてやっています。それは災害用のみ、事故で倒れて、脳卒

中とか心筋梗塞で倒れて搬送する時に救急車が来た場合にそれを即座に見せて、それで病院はどう、この病気はどうか、輸血する時はどうかと、それを見てキャッチしてできるという、短時間でできるというためにできたキットです。

(土屋委員)

そういうことを含めて事務局ではどう反響があったかと。これは確かにプログラムに入っていることですよ。ある人は、土屋さん、これは玄関に置いたほうがいい。いや、玄関はだめだ。冷蔵庫がいい。どっちが正しいのだと。言われたと。

(川崎委員)

赤いシールが入っていて、一つはそのシールがありますよというのが玄関の表に貼ってあると、ここは高齢者のひとり暮らしだということで、いろんな人が来るからちょっと危険だということで、見えないところの玄関の裏のところに、もう一つは冷蔵庫に入っていますよと二つシールがある。それだけで入っているものはこれより一回り大きいプラスチックの入れ物です。

(土屋委員)

ですからそのことが非常に大事なので反響はどうですかと聞いているのです。

(事務局)

緊急キット自体の反響はあれですけども、

(平川委員長)

ぜひ関係する方々との意見交換、あるいは関係する方々との情報交換を聞かせていただきたいというふうに思います。限られた時間ですので。対処できませんのでご協力をお願いしたいと思います。また関係することがございましたら関係部局等々に、また関係者の方々に意見交換をしていただいて、またそういうことをこういう機会がございましたら情報公開をして情報を共有するという形で進めていければと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは次の意見交換のところに入りたいと思います。意見交換の2番目、(2)でございます。平成24年度中央区新潟安心ささえ愛活動支援事業補助金の申請状況について事務局お願いいたします。

(事務局)

それでは事務局から資料の5、横長の大きな資料でございます。平成24年度中央区新潟安心ささえ愛活動支援事業補助金の申請状況について説明をさせていただきます。

皆様に本日お配りした資料の中に緑色のチラシがご覧いただけると思います。今期から新たに委員にご就任いただいた皆様もいらっしゃいますので、簡単ではございますがこの制度についてお話をさせていただきたいと思います。緑のチラシの表面の下をご覧ください。新潟安心ささえあい活動とはということで、皆様、本日はご意見をいただい

ております地域福祉計画、地域福祉活動計画を基に地域住民の皆さんがお互いに助け合い支え合うことで安心して暮らせる地域づくりを目指す活動ですということで、具体的な助成の仕組みが裏面に書かせていただいております。

助成対象となる事業ということで、健康、福祉、生き甲斐づくりを推進する事業、ボランティア活動の活発化に関する事業、要援護者の日常の見守り及び助け合いに関する事業などで、以下に該当するものですということで、住民関係者等による参画または協働を伴うもの。それから助成終了後も自立し継続的な運営を目指すもの。それから先導的な取り組みとして将来、区全体に広まる可能性のあるものということで対象となっております。

助成限度額 20 万円で 10 割の補助ということになっております。特に中央区役所ですと地域課が所管している地域活動の補助金もあるのですが、それとの区別といいますと、やはり地域福祉に関する先駆的な取り組みを行っている活動に対する助成というところが大きなポイントとなっていると考えております。

本日は先程ご覧いただきました資料 5 に基きまして今年度の申請者 2 件でございます。お話をさせていただきたいと思いますが、2 件とも昨年度からの継続の申請でございます。ということで実はこの協議会閉会后、こちらの補助金の要綱に基きまして審査会を行いまして、この申請について承認をするかどうかということで審査いただくことになっております。それではこの 2 件について簡単に担当の樋口のほうから説明をさせていただきます。

樋口と申します。私のほうから説明をさせていただきます。お手元の資料の 5 番になります。こちらが各申請団体のほうから提出されました申請書の内容を抜粋しまして表にまとめたものです。

まず①番といたしまして、「みんなの家ととも」という事業名であります。事業の目的としては友だちのように、家族のように、ともに過ごせる居場所を作ることで障がい者さんとかに日常活動の場を提供しまして、世代交流や障害ある人の居場所の理解を促進することが目的となっております。

事業内容といたしましては交流支援サービス、二つ目といたしまして日中一時支援サービスなどを行います。実施方法といたしましては、空き家となりました一軒屋を借りまして、友の間などといった部屋を設けましてみんなが集まれる家を作っていくということです。住民等の参加、協働といたしましては、地域住民からの利用ですとかボランティアとして参加していただきながら協力をいただいきたいということと、講座や教室の開催等の講師となっていただきまして地域住民の方の活動の場を作れたらということです。

続きまして、事業の継続的運営ですけれども、こちらの家を利用する方を増やし利用収入を安定させることという点と、あと共催、会員によります会費によりまして財源の確保を図りたいということです。あとボランティアの確保といたしましては福祉関係、教育関係と連携を図り進めていきたいということです。今年度中に NPO 法人を目指し今準備をしているところです。

続きまして、事業の効果といたしまして、まず 1 点目といたしましてつながりのある

地域社会づくりへということですが。2点目、子育て、介護家族の支援、3点目といたしまして地域交流の促進、4点目が障害児、障害者の地域生活支援、5点目といたしまして地域の茶の間の、子育てセンター的、学童保育的役割を併せ持つ場として地域に作りたいたいということです。対象経費は1,122,800円とありまして、交付申請額は20万円となっております。

続きまして、2番目の事業ですけれども、「災害時医療援護者、高齢者の安心安全見守り隊」という事業名でございます。高齢者の社会的孤立を防ぐことを目的といたしまして、自治会のボランティア、小学生などが家庭訪問の巡回を行いまして世代間交流、独居高齢者に対する見守りを行っていく事業となります。

事業の内容といたしましては、自治会の住民からなる見守り隊によります家庭訪問、これが毎週1回家庭訪問を行うこととしております。あと2点目といたしまして、定期的にそういった訪問を受けられる方と訪問するボランティアの方とが集りまして、カラオケ教室やダンスを楽しむ集いなどを開催するという事です。3点目ですけれども、自治会で定めた敬老の日というのがあるそうで、その日に合わせて小学生や保護者が訪問いたしまして敬老のお祝い品などを配布しているものであります。

実施方法といたしましては自治会の住民からまずボランティアを募集します。次に家庭訪問時にチェックリストというものを用意してありまして、その内容で安否確認を行います。3点目といたしまして、歌う集い、ダンスを楽しむ会等を集会施設等で行うこととしております。

続きまして、住民等の参画及び協働につきましては、こちらの自治会、70歳以上の高齢者の占める割合が多く、全体で25%ぐらいが70歳以上のお年寄りになるそうです。またボランティアの方々も見守りに回る時間がそれぞれのボランティアの方の時間がある休日ですとか時間がある時回っていただいて、それほどボランティアの方にも負担をかけないように事業を行っていくということです。

事業の継続的運営ですけれども、こちらのボランティアの方にも報酬ということではなかなか報酬のほうを支払われております。今後補助事業が切れますとこの助成金がなくなりますので、自治会といたしましては自治会の財源の中からボランティアの経費というものをその地区の総会等によりまして捻出したいという方向で考えていらっしゃいます。

事業の効果ですけれども、まず1点目といたしまして高齢独居者の世帯的孤立の改善、2点目といたしまして高齢者に対しまして精神的な安定感を与えられるということ、3点目といたしまして児童、生徒からも訪問してもらいまして世代間交流が増進される。4点目といたしまして地域住民の愛情、互恵精神を高揚することができる。これによりまして地域の絆、ささえあいの意識がより高くなっていくということです。補助対象経費は406,160円で、交付申請額については20万円となっております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

(平川委員長)

ただいまの説明につきましてご質問等ありますでしょうか。河原委員どうぞ。

(河原委員)

情報の中で訪問対象の世帯とかニーズとか、事業の効果を教えていただきたい。

(平川委員長)

いかがでしょうか。

(事務局)

こちらの申請書でございますけれども、こういった対象の数字がかなり詳しく載っている計画書がございます。今日皆様にお配りしなかった書類になりますけれども、いかがでしょうか、もし差し支えなければ後日、今日審査会がございますので、審査会終了後、詳しく記載された事業計画を皆様にお送りさせていただくことにさせていただきたいと思っております。

例えば、申請の2番目のみなど町自治会の活動でございますけれども、70歳を超える高齢者の方が町内会の中で60人いらっしゃる。災害時要援護者が14人いらっしゃる。その中の高齢者の独居者が8人になっている。こういったところを重点的に見守りされているということが事業計画書の中に盛り込まれております。

この見守りについてはもちろん災害時要援護者、高齢者をターゲットにした見守りもありますけれども、それ以外にもこの見守りを通じて若いお父さんたちが子育てをされている子どもたちの見守りにも通じているということで計画をされていらっしゃる。

また少し資料が膨大でございますので、今日の会が終わりましたら皆様にお送りさせていただき、また次回の協議会の中で審査結果を含めそのあたりも詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(平川委員長)

いかがでしょうか。

(河原委員)

負担にならないようななら、よろしく願います。

(事務局)

わかりました。評価についてですけれども、こちら平成23年度の事業報告書を申請者から作成していただきまして、こちらのほうを課内で審査をして、間違いなく申請どおりに実施をされているということを確認している。こういった形で審査といいますか、事業実施の確認をしております。

(平川委員長)

よろしいですか。

(河原委員)

ただいまの②の事業ですが、自治会が主体的になって見守り活動をするというのはわ

かりますが、かなりの個人情報がこの自治会に筒抜けになるわけですね。それを自治会の住民の中のボランティアがそこに関わることになると、その要援護者がそのまま地域の中に情報が全部流れてしまうという危険性があると思うのですが、この辺はどういうふうに考えているのですか。

(事務局)

こちらみなと町自治会の自治会長さん、よく区役所にお越しいただいてこの事業のお話をさせていただきますけれども、そのあたりかなり慎重に進めていらっしゃるし、まず災害時要援護者名簿については要援護者の方の同意を得て自治会にこの名簿を渡しますということは、その要援護者の方から同意を取っておりますので、自治会長さんがその情報を知っているというのは要援護者に登録された方わかっていらっしゃる。

その先ですけれども、どの方がどの方を支援するという仕組みづくりをされる中で、自治会長さんが実際にその要援護者の方のところに出向いて、この方に支援してもらおうと思っているのだけれどもどうだろうといったような同意を改めて自治会さんで取り直して、その同意を得られた段階で訪問支援をしているというふうに伺っております。ですので、個人情報を本人の同意をいただきながらということで、法令等に基いた形でしっかりと順序立ててされているというのが自治会長さんから確認をしているところでございます。

(河原委員)

そうすると個人が個人を見守るという形になってしまっていて、この一番大きな事業である災害時にどうするかという、その個人しか情報を持ってないわけですから、その人が行かなかつたら助けられないですね。そういう問題を抱えているような気がします。

(事務局)

そのあたりも本当に新潟地震で一番被害を受けた自治会だと自治会長さんおっしゃっていらして、やはり1対多の関係を構築するように仕組みづくりを進めているというふうにお聞きをしております。その方がいなければ他の方が見守りをするという形を取っていらっしゃるというふうにお聞きをしております。

(平川委員長)

よろしいでしょうか。他の委員の方いかがでしょうか。白根委員どうぞ。

(白根委員)

推進委員という立場を越えてしまって地元の立場ということになるかもしれませんが、中央区全体を見て本当に人が集まれる施設が充実をしているのかどうかという点検、これは皆さんすでに終わっているのか。いや足りないとかこのところはあるとかそういうところをきつと整理をしていくことのほうが、これはモデル地域だけじゃなくて全地域にこういうすばらしい事業を進めるという立場を進めていくべきだとも思うこともお願いと意見になりますけれどもよろしくお願ひします。行政が行ったモデル、自治協議会が行ったモデ

ル、社協がやったモデル、そこをきちっと検証するというのでしょうか、成果とか問題点をきちっとして、そのことをきちっと検証した上でそのことを全地域に知らして、全地域からよければ取り組んでもらうという方向性を持つことのほうがモデルとしての意義があるのではないかということ。

(平川委員長)

どうぞお願いします。

(事務局)

本当、白根委員のおっしゃるように中央区では集会所はどちらかというと恵まれてはいない区だとは思いますが。そういう中で、一つは集会所を自治会等の活動で使用する際の補助金制度というのは地域課のほうで持っています。ただ中央区の場合、家賃であるとか大変高いので、それに見合う分の補助制度があるかということと必ずしもそうではないのかなというふうに思っています。そういうところで例えば私どものほうのふれあいささえ愛事業も会場借り上げ費もわずかですが入っています。

例えば先程のところの「みんなの家ともども」は経費としては110万ほどの経費の中の70万ほどがほとんど家賃です。という中でこのところもう上限がいっぱい、審査が通ればですが20万ほどになるわけですね。

そういうところでいろいろ活動する際に、何らかの活動拠点というのが必要だと思いますので、その分についてはさまざまな制度をお使いいただきながら、少しでも会場を借り上げについて助成できていければいいのかなというふうには思っています。

まだまだきつとやるほうにとっては助成金足りないよときつとおっしゃると思いますが、様々なところでやり始めていますので、あと例えば空き家対策もそのうちの一つでしょうから、今後もたぶん空き家で場所があるとすれば、それも一つの活動するところの拠点になっていくのかな。様々な整理することもいっぱいありますが、空き家対策なんかもそうなのかなというふうには思っております。今そんな状況で、もう少しすると空き家等についても整理していけるのかな。そうすれば活動の場として提供できていくのかなとは思っております。以上です。

(平川委員長)

よろしいでしょうか。

(事務局)

委員長、2点目ですけれども、モデル事業終了後の関わりと他の地域への広がりについてなんですけれども、白根委員ご指摘のとおり、本当に課題になっている状況でございまして、まずもって事業を通じて関わっているということで、助言する責任というのが我々にはあると考えておりますので、まずもってこのモデル期間終了後の継続という意味も含めていろいろと関わりあいながらこの課題を一緒に解決に向けて助言していきたいと、支援していきたいというふうに考えております。

またモデル事業の他地域への広がりについてなんですけれども、これ本当に課題でござ

ざいまして、今ご意見をいただきましたので検討していきたいと思っておりますが、今は正直申しますと地域の皆様から私どものほうにお電話をいただいて、私ども出向いてどう言うふうにやればいいのかというところを口頭で、地域に回って説明しているのが現状でございます。

例えば地域の茶の間の代表の方に呼ばれば行って、お金はないのか、学校とつながりたい、そういった個別の課題を我々がお邪魔して、例えば一緒に校長先生のところに行きましようとか、市の助成金でこういうものがありますから活用していきましようといったようなことを我々広げて、本当足を使ってやっているところなんですけれども、ただそれだけでは限界がございますので、モデル事業の広がりについては今後も検討していかなければいけないということで、貴重なご意見としていただきたいと思います。

(平川委員長)

よろしいでしょうか。先に桑原委員が発言を待っていただいておりますので、坂西委員、しばらくお待ちください。桑原委員お願いします。

(桑原委員)

同じく2番の事業のことですが、「災害時要援護者高齢者の安心安全見守り隊」の名称ですが、事業の目的が高齢者の社会的孤立を防ぐためにとありますけれども、要援護者というのは身体障がい、知的障がいとかそういった障害をもった人も含まれるのでしょうか。

(事務局)

委員おっしゃるとおりでして含まれます。現在要援護者というのを災害時要援護者の定義というのは基本的に支援を必要な方ということになっておりますので、その中には当然妊婦さんですとか自力では避難が難しい小さなお子さんですとか、支援を必要な方という定義でございますので、委員のおっしゃられた方々は当然のごとく含まれるということでございます。

(平川委員長)

桑原委員よろしいでしょうか。

(桑原委員)

はい。

(平川委員長)

それでは坂西委員お願いします。

(坂西委員)

このひとり暮らしの安心安全見守り事業でいろいろお話を、これ非常に難しい問題で、こうだという答えが出てきません。私はひとつこうだという答えを一つ出します。こう

いう人がいましたら老人クラブに入ってください。老人クラブに入りなさい。それで1人でいなくなる。毎月いろんな事業をやっていますので、連絡員はしょっちゅう回るし、参加してもらえばまたあれだし、老人クラブに入ってもらうことによっていっぺんに解決します。ぜひひとつ老人クラブに入るように勧めていただきたい。行政からもひとつよろしくお願ひしたいと思います。

(平川委員長)

どうぞ。

(橋本委員)

赤十字の橋本でございます。私は見てみますと、ひとり暮らしの方はだんだん高齢化してきますので、まず買い物ができなくなってくる。そんな地域の方にお願ひしなければならぬ。業者のほうにお願ひしたいというのは、阪神とか名古屋とかああいう大きな組織の業者の方にお願ひをして電話でも取っていただけるような形で、2,000円以上買えば無料で配達してくれるとか、ラブラさんですとうちの場合は近いですから1,000円でも配達してくれるのですけれども、郊外の方ですとご主人がちょっと認知になって買い物が行けない。食べ物というのは毎日のことなるものですから、業者さんが協力していただけることがまず、それは簡単にできることですよね。

コミ協の使い方をいかにしてやっていくか。小学校区ごとにコミ協を作っていますから、そのコミ協にいろんな団体が入ってその中でそれぞれの役割をもってやっていますので、案外とこの問題はそれぞれがやろうという方が集まるものですからやってくれるのじゃないかな。調べておやりになってすばらしいと思うのですけれども、関わってくれる住民、その方々の意識をどうしていくか。

私は駅前ですからマンションの対策をどうするか。大きな問題で老人もそうですけれども児童の問題も。こんな点を行政がマンションに対する対策は自治会のほうが入りやすいような形をもっていってもらわないと入りませんので、自治会だけではなくて赤十字でも社協でも全部同じ形で苦勞しているものですから、またそんなことを解決していただきたい。それが私の切なる願ひでございます。よろしくお願ひします。

(平川委員長)

申し訳ありません。話が少々広がってまいりました。申請状況に関してご意見をいただきたいと思ひます。もしございましたらいただきますが、またこの後に控えておりますので、ご審議いただければと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは意見交換の3番目に移らせていただきます。意見交換の3番目、中央区地域健康福祉計画及び地域福祉活動計画の見直しについてとあります。事務局お願ひします。

(事務局)

それでは中央区地域健康福祉計画及び地域福祉活動計画について説明をさせていただきますと思ひます。このたび資料の事前送付が2回にわたりまして皆様にお手数をおかけしました。この冊子が最初に送ったご案内文書に入っていたものでございまして、今

日お配りしているほうではなくて郵送でお送りした厚い冊子でございます。予備がございますので、不足の方いらっしゃいましたら。ございますか。ありがとうございます。

それではこちらのほうで説明をさせていただきます。なお、今日お配りした薄い概要版についてはまた後ほどご覧いただきたいと思っております。

まずはこの冊子の1ページをお開きいただきたいと思っております。真ん中のあたりに計画の位置づけについて記載がございます。この地域健康福祉計画については社会福祉法という法律に定められた市町村ごとの市町村地域福祉計画として位置づけられているものです。新潟市については市域が広く、地域ごとに生活様式や交通の体系ですとかそういったものが非常に異なるということで、市町村単位ではなく、区ごとに計画を策定している状況でございます。

計画の中身としては中央区の現状と課題を踏まえた上で基本理念や目標を定めて、先程白根委員からお話ございましたけれども、自助、協助、公助の連携について地域全体で助け合う取り組みの方向性と示した内容というふうになっております。

また二つ目のタイトルでございます地域福祉活動計画については社会福祉協議会の計画としてコミュニティ協議会ですとか自治会町内会、民生委員・児童委員の皆さん、ボランティア団体、NPO、社会福祉事業者などの民間団体や組織を中心とした活動、行動の計画に当たるものでございます。

右の2ページの下段の図をご覧いただきたいと思っております。この二つの計画については地域福祉の推進を目的としてお互いに補完しあう、連携しあう関係にあることから、平成19年度と20年度、2ヵ年をかけまして区役所と中央区社会福祉協議会との共同で計画づくりを行ったところでございます。

そして5ページをお開きいただきたいと思っております。計画の特徴というのが5ページの左上にご覧いただけると思っております。この特徴として四つ目が計画の名称でございますので、それを除いた三つが大きな特徴として挙げられることができます。

一つ目が区民の声に基づいた計画だということです。地域福祉の推進の担い手については住民の皆さんでございます。多くの方々から計画の策定、評価に関わっていただくことによって地域全体で取り組む仕組みを捉え直し、問題解決のための方策を見出すことにつながるということを謳っております。

二つ目は、地域で暮らす生活者の視点で生活課題を福祉に限定するのではなく、健康づくりや防犯、防災など生活に密着した分野も含めて幅広く捉えて、地域のつながりの中で自ら解決に向けて活動をするをを目指す計画であるということでございます。

三つ目については、地域の実状に応じてできることから進められるきっかけのための計画であるということです。後ほどご覧いただく記載にもございます。

中ほど、少し下に4番の計画の期間というのがございますが、先程も伊田のほうからお話をさせていただいたとおり、21年～26年の6ヵ年をこの計画の期間といたしまして、必要に応じて見直しをしていくこととなっております。

策定にあたりましては福祉のまちづくりアンケート調査と、中央区における健康と福祉に関する課題調査を実施して、こちらが9ページ以降でございますけれども、地域における現状と課題を踏まえた上での計画策定となっております。このあたり、詳しくは後ほどご覧いただきたいと思っております。39ページまで続いております。

そして41ページをご覧いただきたいと思います。41ページがこの計画の基本理念、目標を掲げてある第3章でございます。この計画の基本理念は1人1人がお互いにささえあい、助け合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりというふうに定めております。

当然のことながら誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりということを目指すというものでございまして、地域住民のつながりを再構築し、日頃から地域の活動に主体的に参加することにより、ささえあう体制を実現しようとするものでございます。

その下に基本理念を実現するための五つの目標を定めております。目標1、2、3、4、5とピンク色に色がついてございますが、一つ目はささえあい助け合いのできる地域づくり、二つ目は仲間づくりのための交流の場づくり、三つ目はいつもで気軽に相談できる仕組みづくり、四つ目は、生き生き健康づくり、五つ目は安心して暮らせる地域づくりです。それぞれの目標に対して今後の方針を定め、方針に対してどんな取り組みを行うのか、また行っているのか、地域、それから区、社会福祉協議会、区役所、市役所が一体となって取り組みを進めるためのそれぞれの役割分担を行っております。

44ページをお開きいただきたいと思います。例えば目標の1でございますけれども、ささえあい助け合いのできる地域づくりということにおきましては、今後の方針としては下のほうにございますけれども、地域のつながりを広げよう。地域で見守ろうというのが次の45ページに書いてございます。3番目は地域で福祉の輪を広げようということで、このささえあい助け合いのできる地域づくりに対して三つの具体的な事項が掲げられております。それごとに地域、社会福祉協議会、区役所、市役所、この役割分担を明記しているところでございます。これが54ページまで同じように、それぞれの目標ごとに記載をしているところでございます。

第4章、57ページからは中央区社会福祉協議会の計画であります地域福祉活動計画でございます。中央区地域健康福祉計画をより積極的に進めるための重点事業や目標、実践目標などを謳ってございます。62ページからは目標ごとの具体的な取り組みを記載してございます。

そして足早で申し訳ございませんが、77ページでございますけれども、第5章、計画の推進ということで、地域における取り組み、どのようなことをどのような手順で、どのように取り組めばいいかということに記載しております。実は先程の超高齢地域ささえあいモデル事業についてもこういった形で、まずは地域の課題を洗い出してみようというところからスタートしているわけでございます。

そして委員の皆様と非常に関わりの深いページでございます、79ページでございますが、計画の進行管理ということで、この計画を円滑に実施するために本日お集まりの中央区地域健康福祉推進協議会を設置をいたしまして、進行管理、それから活動状況の把握、評価をいただいて活動内容の改善につなげていくというようなことになっているわけでございます。

委員の皆様からは本日ご説明させていただいたように、計画の進行管理という意味での事業の把握、評価とともに、この計画自体の見直しについてもご意見をいただきたいと考えておりますので、また今後このたび任期を2年間というふうをお願いしているところでございますが、その中でこの計画、見直し、必要な事項についてもご意見をいた

だきたいと思っております。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(平川委員長)

非常に膨大なテーマが宿題として出ておりますが、先に私のほうから確認させてください。進行管理ということで、進行を我々が担う課題であると。それからいつまでというのを2年間で行うと。その2年後の終了時に変更点がある、あるいは修正点がある、あるいは評価がというふうに理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

変更と見直し等については、随時、例えばこういう意見をこの中で言っていただいて反映できる部分は随時行っていくという形になるかと思っておりますので、とりあえずこの計画につきましては21年度からスタートし、4年目に入りましたので、そういった部分も出てくるのかなというふうには思っておりますので、こういう場でそれぞれのほうから見直し、ここはこうしたほうがいいのかというようなご提案等をいただきながら進めさせていただければいいのかなと思っております。

(平川委員長)

これからこのようなイメージで進行管理に関して意見交換なり、より実のあるものにしていこう、あるいは充実したものにしていこうという基本的な方針に関してご意見、あるいは質問等ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。委員のはいかがでしょうか。

(水本委員)

例えば今日読んで地域福祉活動の活性化というようなことですが、その辺で地域福祉計画の中央区の地域福祉計画を作る動きがあるのか、その辺お伺いしたいと思います。

(事務局)

新たなものを作るという意味合いですか。

(水本委員)

これは中央区の福祉計画ですが、そのコミュニティ内で福祉計画などを作ったほうが良いですよということを厚労省などで推進しているかと思っておりますが、その辺の動きがあるかどうか。もし動きがないとすればネックがあるのか。でも社協のほうで地域福祉活動の活性化ということでたぶんご苦労されているんだと思いますが、その辺の話をお聞かせいただければと思います。

(事務局)

新潟市は区ごとに、うちのほうは健康をつけていますが、福祉計画を策定しました。例えば西区ですと区の地域保健福祉計画があって、その下にコミュニティ協議会別に作

っているところもあります。その作成につきましてはそれぞれ 20 年度中に区ごとに作成の仕方については区ごとに委ねられましたので、そういう形で作らせていただきました。また江南区もそういうふうに自治体であるとかそういうところを交えたところで作成してやっています。

中央区の場合はこの作り方としましては、一つはさっき言ったところの福祉と健康のその調査に基づいてやった部分と、それぞれの団体から要望、例えば障害者団体であるとか子育て団体であるとか、そんなところから意見をいただいてまとめたものです。

そして今後見直しをどういうふうにやっていくかということだと思いますけれども、先程お話をさせていただいたように、うちとしては今とりあえずコミ協単位に作るようなことは今のところは考えておりません。ただ皆様のほうから、中央区は 22 コミ協があり、かなりコミ協の数は多いですし、また活動も少しずつ福祉に力を入れている部分とその地域の事情に基いてやっていますので、必ずしもそういうふうに計画が作れるかということ、今ここで私が作れますというふうな形で申し上げられませんが、そういう状況の中で皆様のご意見をいただきつつ、どういうふうな形ですればいいのかなというのをまたコミ協のものの地域課と相談をしながらやっていく形になるのかなというふうには思っています。未定ですね。そういう意味においては。

(平川委員長)

よろしいでしょうか。

(事務局)

社協のほうの地域福祉活動計画について申し上げますと、まず本部の計画のほうが 3 ページをご覧くださいと、現在の市社協としての基本計画、新・新潟市社会福祉協議会創造計画というものが昨年末で一応計画期間を満了してございます。ただ、昨年東日本大震災等の関係がございまして、新たな創造計画の策定が遅れておりまして、この 10 月から 2 年半ということ今策定準備を進めているところでございます。

当然各区の地域福祉活動計画のほうも先行して策定されておりますので、それを踏まえながら本部の創造計画の策定をしているということで今準備をしているところでございます。

それで社協ということになりますと地区社協ということになりますけれども、今のところ地区社協ごとの計画というところまでは考えてはございませんが、2 年半ということですので、また来年から新たな本部としては計画づくりを進めていかなければいけないということになりますので、その中でまた検討していくということになるのかなというふうに思っております。以上です。

(土屋委員)

この冊子を見ながら教えてもらいたいのですが、12 ページのところですね。その 6 番に高齢者の虐待の相談別件数というところがありますが、中央区としては 25 件とあります。この中身はここに書いてあるのですか。どこを見ればいいのか。

(事務局)

詳しい情報ですか。ここには書いてないです。

(土屋委員)

ここには載ってないのですか。

(事務局)

はい。特にこの中身についてはこれ以上触れてないです。

(土屋委員)

なければ仕方ないね。

(平川委員長)

いかがでしょうか。

(桑原委員)

この委員会の大きな役割はこの評価だと言われたのですが、普通目標があって、到達目標があるのですが、到達目標の作れるものと作れないものがあると思います。ちょっと見てみますと、例えば保育園の待機児童が何人いるからそれを2年以内にこれくらい減らすとか、あるいは12ページの災害時の要援護者の登録名簿の登録者の割合は85%を87%にするのだというような目標がありますと、それに近づけるための努力とか評価しやすいのですが、漠然としていると到達目標がないまま評価しろというのはなかなかやりにくいような気がするのですが、到達目標を作れるような事業については目標を定めたほうがいいのではないのでしょうか。

(平川委員長)

いかがでしょうか。お願いします。

(事務局)

今私どものほうでここに掲げております目標、どういう形で事業を展開していくか。例えば地域ではどんなことをやっていただくか、あるいは例えば地区社協さんのほうではどんなことをやっていただくのか、あと行政のほうではどんなことをやっていただくかということでそれぞれ役割分担をしております。

そういう中で、例えばうちであれば今特色ある区づくり事業ということで、それをいかに地域の中にどう広めていくか。逆に言えば中央区の課題を取り上げていかに解決していくかというところで施策に反映できるような形の事業展開をしております。

そのところではある意味事業に指標を設けております。ただそれぞれのさっき先生がおっしゃったように、例えばそれぞれのところに指標を作ってやれるかということなかなかそう全部いくものではないので、今私どものほうでやれる分は特色ある区づくり事業の中で指標を示しておりますので、その中でのものでしか申し訳ないのですが数値化

はできない形になりますでしょうか。

例えばこの委員の皆様の方からこれについては何とかそういう形で表したらどうかというふうなご提案をいただければ、それも少し私どものほうで検討させていただければいいかなというふうに思います。

(平川委員長)

よろしいでしょうか。他の委員の方いかがでしょう。私どもに与えられたミッションの共有というそういうところで位置づけることができればこの先進んでいけるとは思います。共有していただけるということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは意見交換の3番目、これで終了させていただきます。

意見交換の4番目、その他でございます。時間も限られてございます。ぜひという委員の方で何かございましたら手短かにご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

(土屋委員)

ちょっと言いにくいのですが、この資料5、私目が悪くてもうちょっと、半分も空いているわけですね。大きくできないかね。

(事務局)

私もそう思いました。出来上がってみてそう思いました。次回から拡大をさせていただきます。資料作り、次回少し検討させていただきたいと思っております。申し訳ありませんでした。

(平川委員長)

他の委員の方いかがでしょうか。

(委員)

この地域の見守り活動マップは、今後改定をするというお話でしたけれども、個人的なことですけれども、他を見ると大体学校名が出ていると、この辺、直すということも考えられると。

(事務局)

私どものほうからその載せ方についてはそれぞれコミ協さんのほうから委員に3名から4名になっていただいている、その方々から出していただいたものを基本にして今回載せるという形になっておりまして、実は子ども110番の家を見ていただきますと、個人のお宅で何とかさんと載せてみたり、あるいは別のコミ協さんとは何かという敬称がなかったり、その辺申し訳ないですが、今回時間が無いというのは言いづらいところなのですが、調整がまだ図られない状況で載せさせていただいたということがございます。

ので、次回はそういうことがないように、できるだけ統一した形で載せるというふうに思っておりますのでご理解いただきたいと思えます。

(平川委員長)

よろしいでしょうか。大橋委員どうぞ。

(大橋委員)

いろいろなミッションの役割を与えられたのですが、今後のこの委員会の計画というか開催計画みたいなものがわかりましたら教えていただけると大変ありがたいなと思えます。どの程度やっていくのか。

(事務局)

現在のところある程度事業が年度内展開しまして、皆様にある程度の事業の実績を形としてお示しできるような時期に開会したいと思っておりますので、事務局といたしましては来年2月ごろの開催を予定しておりますがいかがでございましょうか。お願いします。

(平川委員長)

よろしいでしょうか。

(佐々木委員)

この委員会で使われている地域ということですが、学校の関係者は学校区を想定するでしょうし、社協の方は社協をイメージして地域という概念を考えると、見守り活動マップでいきますと、この七つの地区がそれぞれ地区を単位に地域という概念でものを見ていると思えるのです。

ですから僕がイメージするのは、例えば小学校区と社協、それとコミセンですか、それがほぼ同じ重なる地域だと先程説明があったのでわかったのですが、この地域という言葉を使う場合に漠然と投げかけるのじゃなくて、この活動についてはここに焦点を当てるといようなものがないと、なんかみんなそれぞれ別なことを考えながら会議を進めるような気がしますので、その辺の整理をお願いできればと思えます。

(事務局)

一つの考え方として地域といった場合に歩いていける距離というふうにと考えると、小学校単位と言われていまして、その中で生活できているというのが一つの考え方だとすると、コミ協単位という言い方もできるのですが、その使い方は先生おっしゃるよう学校は学校区、それを一つという意味で。コミ協さんはほぼ一体ですけれども、イコールではないという部分がもちろんあるのですけれども、一応ここでの地域という言い方に対してはコミ協単位というのがいいのかなというふうには私は思っておりますけれども、皆様のほうのご意見、もしお伺いできれば、今日じゃなくても次回でも結構ですけど、そのあたりのお考えをお聞かせいただければ、そこでは共通した意識のもとで理解

のもとで次進めるのかなという気がいたしますが。ここでの使い方ですね。あくまでもここでの使い方として統一できればありがたいかなと思います。

(平川委員長)

次回の2月までの開催する前に皆さん共通になればと思いますので、また事務方から提案していただければと思います。ここでまた議論しますと延々と議論する場合もございますので。

あと他の委員の方がいかがでしょうか。よろしければ以上をもちまして意見交換を終了させていただきたいと思います。本当にご協力いただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたしますのでよろしくお願いします。

(司会)

それでは皆様長時間にわたりまして貴重なご意見等をいただきまことにありがとうございました。今後、本日いただきましたご意見を地域健康福祉計画及び地域活動計画の推進に生かしてまいりたいと考えております。なお、次回の推進協議会の開催につきましては先程申し上げましたように、来年の2月を予定しております。また改めましてこちらのほうからご連絡させていただきます。

それでは以上をもちまして平成24年度第1回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会します。どうもありがとうございました。